

第311回 役員会 議事録

日 時：令和3年11月25日（木）

10：15～10：25

場 所：事務局第1会議室

出席者

学 長（議長）	梅原
理 事	高木、三宅、谷地、蛭名、岡田
陪 席	椛島（副学長）、佐土原（副学長）、泉（副学長）、関崎（事務局長）、内野（監事）

I 議事録確認

第309回役員会議事録（案）（資料1-1）及び第310回役員会議事録（案）（資料1-2）について、原案のとおり確認した。

II 審議事項

1. 横浜国立大学名誉教授の称号授与規則等の改正について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料2-1～2-3に基づき、名誉教授授与の基準に本学在籍前の功績も含むことができるよう、横浜国立大学名誉教授の称号授与規則等を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則等の改正について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料3～資料3-5に基づき、クロスアポイントメント手当を新設すること及び研究代表者手当を新設することに伴い、国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則等の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 令和3年度補正予算について

理事（研究・財務担当）から、資料4に基づき、今年度の補正予算案について説明があり、併せて今年度予算の残額分については今後の不測の事態に備え留保する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

III 報告事項

1. 先端科学高等研究院リスク共生社会創造センターの中間報告について

理事（教育・情報担当）及び理事（研究・財務担当）から、資料5に基づき、先端科学高等研究院リスク共生社会創造センターの中間報告が行われた。

以上